

平成19年度第3回塩田地域協議会会議記録

開催日時 平成19年7月4日(水)午後4時~午後6時
開催場所 塩田公民館2階ホール
出席委員 大口会長、峯村副会長、岡村委員、工藤委員、小山委員、佐藤委員、
中沢委員、皆瀬委員、平林委員、南委員、宮沢委員、山極委員、若林
悦郎委員、若林陽子委員、綱島委員
欠席委員 竹内敬吾委員、竹内幸雄委員、林委員、宮入委員、
広域連合出席者 堀内ごみ処理広域化推進室長、塩入ごみ処理広域化推進室主査
市出席者 稲垣塩田地域自治センター長、古川塩田地域自治センター庶務企画係
長

次第

1 開 会 (塩田地域自治センター長)

2 会長あいさつ

平成19年度の第3回の会議です。皆さん方もそろそろ地域協議会の本質がわかってきたのではないかと思います。先日上田の正副の連絡協議会がありましたが、他地区の地域協議会をお聞きしますと、かなり苦慮している面、問題点等少ない地域もありますので、そういうところは大変苦労しているとお聞きしました。

塩田はいくつもの問題を抱えていますし地域住民からのいろいろな情報が直接我々の耳にも届いています。そういう面でも塩田は先を見た人がたくさんいるんだと、そんな思いをしています。この協議会も皆さん方の前向きな御発言をいただきながら進めていければと思っています。

今日は、上田地域広域連合から堀内さん、塩入さんが見えていただいて、統合ごみ処理施設の経過等について、あくまでも今日は経過ということで、皆さんからの御意見はまた回を替えてお聞きする予定にしています。今までの経過等についてお話を聞きしたり、皆さん方に決めていただくこともたくさんあります。そんなことで忌憚のない御意見をお聞きしながらまとめてまいりたいと思います。

3 会議事項

(1) 統合ごみ処理施設の経過について(堀内ごみ処理広域化推進室長)

時間も限られているようなので駆け足で説明させていただくのでよろしくお願ひしたい。(スライドを使いながら説明)

スクリーン上とお手元の資料、同じであり、みにくい部分につきましては資料を見ながらお願ひしたい。

最初に資源循環型施設について。上田地域広域連合の取り組みだが、平成11年にゴミ処理広域化計画を策定し、その中で上田、丸子、東部のクリーンセンター3つあるが、それを統合するという。それから不燃ごみは資源化をすることでリサイクルプラザを建設するという。策定されている。ごみの減量化も進めていく。そういう中で、平成17年から18年にかけて資源循環型施設選定委員会が発足している。この対象地域は、上田市、東御市、長和町、青木村の2市1町1村74,000世帯、人口が206,000人ということで計画をしている。この現状と計画だが、現在の上田のクリーンセンター処理能力200トン、丸子で40トン、東部30トンということで合計270トンの処理能力がある。これはあくまでも処理能力で、実際のごみの処理量は150トンくらいである。最低限の量にするということで、今度の施設は150トンということで決めてある。平成12年度のごみの処理量の実績に対しまして20%削減するというような国の方針が出されており、計算をすると22年度で年間40,264トンになり、それから稼働率とか調整稼働率とかそうしたものを計算して150トンという規模の施設になっている。

ゴミ処理広域化の必要性だが、まず有害物質といわれているダイオキシンの発生の抑制、これは最新の技術によって排ガスの抑制をする。資源を循環できる施設。効率的な熱利用ということだが、これは蒸気による発電、温水の利用である。焼却灰の有効利用ということで焼却灰を溶融してスラム化ということで、コンクリートの骨材、コンクリート製品等に利用できるということである。最終処分量の削減ということで、焼却灰を溶融することにより最終処分量を減らすということで最終処分場の延命を図るということである。施設の更新に向けた対応ということで、現在上田の施設は耐用年数25年と言われているが現在22年目にきており、だましまし延命をしていかなければいけないということもあるので、できるだけ早く更新をしていきたいということである。効率的な施設運営、これは1か所にすることにより経費の節減を図るということである。循環型社会形成推進地域計画への対応ということで、国が作成した計画に沿って対応していきたいというものである。

つくる施設だが、景観に配慮した施設ということで、まず有害物質等の対策を十分に行う。排水等は施設内で処理していく。災害に強い施設、周辺に調和した建物にするということ。太陽発電などエネルギーの有効利用をする。

施設の概要だが、全体面積を4万平米ということで決めている。焼却施設が4千、立て替えようということで7千をみている。あとリサイクルプラザ、余熱利用施設等で4万平米が必要ではないかということである。規模については、ゴミ焼却施設は第2種ということで150トン、リサイクルプラザ、これは不燃ごみ、粗大ごみ等だが1日26から35トンの処理能力である。発電施設、余熱利用については、今後検討していくということだが、概要としてはそんなところである。

焼却の方法だが、従来方式のストーカー炉ということで、そこへ灰溶融という形

で考えている。ストーカー炉というのは、ごみが階段状になったところへ送られてそこで燃やすと、灰は下に落ちる。排ガスは 850 度以上の高温で完全燃焼させるとダイオキシン類の発生はほぼなくなるということで、ここで焼却して排熱ボイラーを通り冷却する。冷却をすることによって、ダイオキシン類の再合成を防止する。それを集塵機を通してまた触媒をして窒素酸化物を取って煙突から水蒸気が排出されるということになる。上田のクリーンセンターも寒くなると煙のように見えるが白煙防止装置もつけることになる。灰は焼却炉から出た焼却灰、冷却室から出た飛灰があるが、灰溶融ということで高温で燃やすことによって融解して、スラム化といってガラス状の物質になる。これは普通の焼却灰より少なくなるということで、スラム化されたものは骨材等の資源になるということである。

ダイオキシンは、ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフランの 2 種類の化合物がダイオキシンと言われており、最近よく言われる PCB というものもその仲間になる。PCB は直接は関係ないが、これを総称してダイオキシン類と呼んでいる。所沢のダイオキシンほうれん草を機に、一般焼却物の焼却、平成 9 年に比べると平成 16 年では約 100 分の 1 になっている。埼玉県が実施した母乳中のダイオキシン類濃度調査では特に住んでいる場所との関連性は認められていない。

ダイオキシンの耐用摂取量、これは毎日とっても異常はないという値だが、4 ピコグラムであり、体重 1 キログラムに対して 1 日 4 ピコグラムは特段問題がない。我が国の 1 日摂取量は 2.6 ピコグラムということだが、ピコグラムは 1 兆分の 1 グラムということで微量である。仮に 60 キロの体重だと耐用摂取量は 240 ピコグラムである。

摂取量でいくと 156 ピコグラムということで、許容範囲の中である。ダイオキシン摂取のものだが、食品から約 93% ということである。大気からは 2% である。食品の中では魚介類が約 80% ということ非常に多くなっている。これは、昔農薬とか大気から落ちた物質とかが川から海にいった、そこに魚が泳いでいるということのようである。上田のクリーンセンターは 18 年度で 1 号炉が 0.032 ナノグラム、2 号炉が 0.024 ナノグラム。国の基準は 1 ナノグラムということで、基準でいくと大きく下回っている。ナノグラムというのは 10 億分の 1 グラムということで、ピコグラムになおすと 1 号炉が 32 ピコグラム、2 号炉が 24 ピコグラムということになる。ナノグラムのイメージだが、地球の直径を 1 グラムとするとパチンコ玉が 1 ナノグラム、そんなイメージである。

平成 9 年度の 100 分の 1 ということ、全国のものだが、平成 9 年度を 100 とした場合、平成 16 年度でマイナス 98.7%、平成 22 年度でマイナス 99% ということ、こういう形をめざしている。

上田地域広域連合の可燃ごみの推移だが、(表の)一番上が広域全体、2 番目が

上田地域ということだが、平成 8 年に上田市でゴミ袋が有料化になったときだが、その時に少し減ったが、また時がたつにつれてゴミが増えてきたという形になっている。ここ数年は減少傾向にあるが、できるだけ減量化に向けてこれからも進んでいきたい。

ゴミの質だが、紙・布類が 51.6% である。続いて厨芥類といって生ゴミで 18.3%、木・竹類が 15.6% となっている。生ゴミについては乾燥状態ということになっているが、湿った状態で持ち込まれるので重量的にはもっと大きくなっている。可燃ゴミの減量目標だが、平成 12 年度の実績を元に、平成 22 年度で 20% 減ということである。12 年度は 50,330 トンあった。平成 18 年度では 45,354 トンとなっている。目標が平成 22 年度で 40,264 トンということで、この目標に向かってできるだけ減量策を取って行きたい。

ゴミ減量に向けた取り組みだが、一番はゴミをできるだけ出さないということだが、なかなかそうはいかない。ゴミの分別ルールを守って、紙布類の資源化を推進、プラスチック類の資源化、厨芥類はできるだけ堆肥化、剪定枝はチップ化して有効利用を図るといようなことができればと考えている。特に、わたし達にできるというのは生ゴミの堆肥化ということが、やらなければいけないことであり、この普及についても考えていきたい。

次に、資源循環型の候補地の選定委員会の提言についてだが、これが最終的に 2 候補地ということで提言を受けたわけである。この選定の経過について申し上げる。平成 17 年 5 月 24 日に選定委員会が設置されて、住民代表、議会代表、学識経験者ということで 15 人が委員になっている。基本事項として、候補地を選定する。必要最小限の資源循環型施設は必要である。広く情報を公開し、住民の理解を得ていく。過去の候補地選定については参考にするがこれにとらわれない。というような基本事項を元に選定をしている。

候補地の概念図だが、地理情報システムを使って、農業振興地域、保安林、急傾斜地、文化財、自然公園とかこうしたものを色分けして、建設除外地域をこの中から決めて、除外をした中で建設可能地域を抽出している。この可能地域から候補エリアを選定してその中から候補地ということで幾つも決めて、この候補地について評価をして、最終候補地というようにして選定をしている。図は非常に見にくいですが、白い部分が建設可能エリアという形になっている。建設可能エリアは最初 21 エリアに区切っている。選定方針として、周辺環境への配慮、地域特性、収集運搬効率、省エネルギー・クリーンエネルギー・資源循環、防災、土地利用というようなことで選定をして、21 から 14 のエリアにしぼっている。それから建設可能区域を抽出している。4 万平米以上、主要道路から 500 メートル以内、民家や建物が密集していない、除外区域であるが検討可能な区域というようなことを参考に、14 エリアの中から 24 区域ということで抽出している。緑色、見にくいですが緑色が 24

区域である。24 区域になったところで現地調査をしている。土地利用・地形、アクセス道路の状況、放流河川の状況、その他ということで実施をして、その中から 10 区域にしぼっている。この 10 区域から建設候補地を抽出するというので、面積 4 万平米程度、比較的平坦な地形ということで、10 区域からこういう条件の中で 15 か所を抽出している。上田市と東御市である。

15 か所が決まったところで今度は 7 項目の評価を 15 か所に対して行った。生活・自然環境、周辺環境、都市基盤、土地利用、土地取得、危険災害、省エネルギー等であって、評価表をつくって、例えば車両通行の影響が 10%未満なら A、20%未満なら B というようなことで、A を 1 点、B を 0.5 点、C を 0.25 点というようにすることでつけている。灰色になっているところは、重点項目ということで A と B については 2 倍にして、点を加算してあります。A が 2 点 B が 1 点ということで C はそのまま 0.25 点ということで評価をしている。評価で青で網掛けしているところは 9 点未満。9 点未満については除外をした。10 か所残って、それについてまた評価をしていくということになった。上田市が 9 か所、東御市が 1 か所となった。その 10 か所に対して委員会では現地視察、候補地周辺の自治会や区の役員等への経過説明と意見情報の収集。それから委員の意見を集約して評価をしている。その絞込みの結果が 3 か所、東山自然運動公園、川西地区、上田クリーンセンターの周辺について、3 か所残っているということです。東山については、客観的な評価が高いということで、川西地区も地形的に見ると評価が高くなっている。クリーンセンター周辺は現地立て替えという考え方で残したということである。

最終的に提言する候補地ということで、上田クリーンセンターは現地立て替えということから候補地と考えてきたが、周りに建物が多い、用地確保が困難ということで候補地から除外している。その結果東山と川西地区を委員会としては候補地と結論を出している。下之郷の区域、これがすべて範囲ではないがその範囲の中ということで、これが 4 ヘクタール、4 万平方メートルの広さである。川西地域、泉池の造成地ということでこれだけでは面積が狭いということで、山の方にも範囲を広げている。この 2 候補地について附帯意見ということで、地域の住民との合意形成をしてくださいということ、それから地域振興に向けて協議をしてください。施設建設後の運営ということで、監視体制を確立しなさいということ、それから環境教育の普及啓発を行いなさい。資源循環、省エネルギー、環境保全への配慮をしてください。そして積極的な資源活用を図ってください、ということで附帯意見が出されている。この 2 候補地について提言されたわけだが、広域連合としてこれを 1 か所に選定しなければならないということで、これから先については 2 か所を 1 か所にしぼった経過ということで説明する。

まず、提言書をいただいたがそれを 1 か所にしぼるということになるとなかなか客観的な資料がないということで、追加で検討を行った。まず 1 つは文化財という

こと。埋蔵文化財があるということで指摘がされている。その中で古墳については、古墳に影響を与えないような建物の配置を行う。埋蔵文化財については、文化財保護法に基づいた発掘調査を行う等により明確になるということ。半地下工場があるということだが、1か所は確認したが、ほかにも複数あるということということでこのことも確認をしていくということ。これが東山について。

川西のほうは県営ほ場整備の中で発掘調査は終わっているということなので特にない。

土地の状況。添付されているところに計画平面図というものがあるかと思うが、それを参考に見ていただきたい。東山自然運動公園だが、この区域が5万平米に設定されている。そして民有地が3万平米、市有地が2万平米。川西地区については、民有地、泉池の造成地は上田市土地開発公社となっている。これはやるとすれば全部買収をしなければならない。

造成計画について、東山だが、道路をはさんで南側に駐車場、北側に施設を配置するような計画とした。そうすると割と平坦な土地ということで、そうはいつでも高低差西側で全部平らにすると8メートルとなる。

小泉については、市道があって、この南側の山一体を掘削をしなければいけないということになる。この掘削については約52万2000立米の量があると。この頂上から造成地まで37メートルの高さということで、非常に莫大な土量が発生するということになっている。

総事業費は、東山が100億5600万円、川西が切り土もあることから120億5750万円となっている。あくまでも概算ではあるが、約20億円ほど川西の方が高くなってくる。この検討結果から候補地を選定をするということで、選定は総運搬距離、土地の状況、造成計画、総事業費、この中で選定をしたいと。これについてかなり条件が違うということで選定を行ってきた。その他項目として、希少生物、文化財も対応可能かどうかということで検討をした。

総運搬距離については、主要幹線道路の総運搬距離が東山が17万3618キ口、1年間。小泉が20万1005キ口ということで、約2万7000キ口東山の方が短いということと、圏域全体でも東山の方が中央に位置しているということが一つある。土地の状況だが、小泉が8万5000平米で東山が5万平米で3万5000平米の大きさの差がある。この中で小泉については8万5000平米、全面積を買わなければいけないということもある。造成計画は川西において52万2000立米の掘削土量が出るということで、この処遇先がこの近辺では困難というようなことになっており、高さも37メートルというような高さがあるということで、非常に難しいということである。

総事業費だが、最終的に総事業費というのは問題にはならないのだが、2か所を1か所にするという段階の中で、総事業費についても検討をしたいということで検討をして、約20億円の差がついて、川西の方が高くなるということで、これらの

項目から東山の方が優位ではないかということで判断をしている。

希少生物について、オオタカの営巣地があるということと、マダラヤンマが市の指定文化財になっているということでは言われている。オオタカについては最低 400 メートルの距離、400 メートル以内には建物を建てないでもらいたいというような専門家の意見もある。実際 400 から 600 メートルの距離になっている。そんなことから、環境影響評価の中で保護に対する方策を検討していく必要があるということである。マダラヤンマについては、ため池周辺に生息しているということであるので、環境影響評価の中で、影響を与えないような方策を考えていくということである。

文化財について、古墳があるが、これについては建物の配置で影響が出ないということではいけないのではないか。下堂寺遺跡、祭祀遺跡がある可能性があると言われている。これはどういうものかわからないということと、どこにあるかわからない、そしてマルチメディアでは 53 ヘクタール開発をしているが、その中で古墳が 5 つあって、3 つ残して 2 つはつぶしているが、その祭祀遺跡にかかるようなものは出てこないという形の中で、今回発掘調査を行って、そこらへんをはっきりさせていきたい。半地下向上についても確認をする中で保存をするものは保存をしていくということである。

そんなことで下之郷東山を選定させていただいた。

現在の状況だが、現在はまだ下之郷の方と話し合いができる状況にはなっていない。もう少し時間がかかるのではないかと思うが、できるだけ地元の見解を聞きながらお願いをしていくというふうに考えている。

次は、最近できた施設ということで、所沢の東部クリーンセンターというところである。規模が大きくて処理量が 230 トン、リサイクルプラザが 88 トンということである。クリーンセンターの建物の特徴としては、屋上緑化ということで蓋をしてある。ここもオオタカがあって、400 メーターか 500 メーターのところ、そんなことで対策をする中でそのようなこともやってきている。柏市の第二清掃工場だが、これも 250 トンの処理能力がある施設となっている。近くに墓地があって人家がある。これからつくる施設は建物については景観にも配慮した建物を建設をしていくことになる。周辺には熱利用の還元施設等も考えていくようなところもある。廃ガスについても大気汚染防止法の基準をかなり下回る施設となっている。機会があればこのような施設も、要望があれば見るような形に考えていきたいと思う。

最後に今後のスケジュールだが、あくまでもこういうことがあるという中で地元の合意がないとこのように進んでいかないわけだが、得られた場合、環境影響評価、この中で測量、基本設計もしていくが、これが約 3 年ほどかかる。都市計画決定をして建設工事。建設工事についても 2 年から 3 年はかかる。そして施設の稼働ということで、新たに建設可能ということになっても 5 年か 6 年先にならないと稼働は

できないということである。

資源循環型社会を目指してということで、現在言われている環境の破壊という中で、地球環境を保全していくということで、ごみの問題、地球温暖化の問題等重要な課題となっている。そういうことで私たちは資源循環型という施設を目指しているが、皆さん一人一人資源を無駄にしないよう循環できるような形で考えていただきたいということと、私たちも資源循環型の確立のためにいろいろ方策を練っていききたいと考えている。

駆け足で申し訳なかったが、以上で説明を終わらせていただく。

(会長)

ただいま説明いただいたが、現実に東山地域に候補化された経過をお話いただいたが、これから地域の皆さんの合意をはかっていくという状況となっている。地域協議会としては、地域の皆さんの合意ができたような段階で、地域協議会としてはどのような取り組みをしていくかということで考えていきたい。今日は東山に至った経過は話があったがそれについての質問は受けないこととする。施設の内容についての質問があればお受けしたいと思う。

私ども昨年自治会連合会で柏第二清掃工場を視察した。非常にすばらしい施設だった。昔のイメージは全くないし、臭いもない。環境もすばらしい。かえってその地域が、それによって住宅等もそれによってできているという状況を見ることができた。我々としては非常にいい施設をもってくることによって地域が別の形で発展するのではないかと、そんな思いはしている。その辺を踏まえながら皆さんからご意見があればお聞きしたいと思う。

(委員)

こんなようなことをお考えになられたらいいかな、という意見として聞いておいてもらいたい。去年私も柏市へ行った。その前の年も滋賀県のクリーンセンターへ行った。今年は富山県の富山市の横の立山町があるが、そこへ行って感じたことは、この計画ではまだこれからだという活字があったが、非常に周りの整備に力を入れていると感じた。周りを緑地化して公園化して、余熱を使って福祉施設をつくる。立山町の場合は煙突の周りにエレベーターをつくって、上に展望台を、回遊できる展望台をつくって町並みを見れると、富山市や富山湾まで見られると、見学者も非常に多い。暗いイメージがなくて、すばらしい公園、緑地のようになっているということで、その辺を大事に考えていかなければ地域住民の納得も得られないのではないかと。下之郷の場合ほかにもいろいろ問題点があることは今の説明でもわかるが、そのような点を今後の参考にしてもらえればありがたい。

(堀内室長)

私も今年立山町へ行って施設を見させてもらった。私もそこら中の施設を見させ

ていただいて、今言われたような、どのような施設がいいものか、また、地域が発展するにはどのような施設がいいかというようなことを参考に見させていただいて、これからどうしていくか考えていきたい。

(委員)

お話の中で、不燃物のリサイクルプラザについてももう少し詳しく聞きたいと思った。環境の問題とか、反対が起こっているのは焼却の部分だと思うので、それが中心の説明だったと思うが。

(堀内室長)

リサイクルプラザは、不燃物でプラスチック、缶類と資源ごみ等があって、これも広域全体のものを1か所に集めて、資源ごみや資源にならないごみ等を分別するというもの。今は各場所でやっているが、可燃ごみと同じように1か所で分けるというもの。容器包装リサイクル法があるが、そのようなものに対応して分別をできるようにということ。1か所で全部対応したいと思っている。

(委員)

燃やす方だけでなくリサイクルの拠点となるようなすばらしい施設にしてほしいと思う。

(堀内室長)

リサイクルに関する教育施設というようなものも考えている。リサイクルの拠点ということで、啓発活動とか教育施設というようなそういうものも一緒につくっていくということである。

(委員)

お願いだが、これから検討していく中で道路をどういうふうにするかということが一番大きな課題だと思う。施設そのものは公害がないといってもトラックがばんばん通ればトラックの使用というものはすごいものになる。そういうものも考慮して、今ある生活道路あるいはそれに近いものを利用してということになるとそちらが大変になるのではないかという気がする。道路のことをしっかり考えて、上田市全体から集まりやすいような道路計画をしてほしい。

(堀内室長)

道路については地元の方と協議をしていかないとだめだと思う。いずれにしても専用道路をつくれということになるとつくる用意はある。ただこちらの方で勝手に引けないもので、協議する中でつくっていきたいと考えている。

(委員)

現在の1日270トンが新しい計画では1日150トン。120トンの差が1日が出るが、これが資源循環型施設として減量の取り組みとかいろいろあるが、単純に考えてみて、1日120トンをどういうふうに、大丈夫とは思いますが、差がありすぎやしないか。

(堀内室長)

270 トンは処理能力があるということで、例えば上田のクリーンセンターでいくと200 トンの処理能力がある。100 トンが2 炉あって、現在1 炉を休めて1 炉を運転するという事になっている。今上田のクリーンセンターが1 日93 トンの可燃ごみということである。そんなことで、1 炉を休ませて1 炉を運転する。年間何十日かは2 炉運転するという事もあるようだが、そんなことで270 トンの能力があるから270 トンのごみが出るということではなくて、単純に足すと3センターで140 から150 トンのごみが出ている。どこも2 炉あって、1 炉運転して1 炉休ませるといようなこと。また、そうしないとすぐ傷んでしまうので、1 炉休ませてその間にメンテをするといような形を取っている。今回150 トンというのは、今の状況でいくと少し厳しい。75 トン2 炉とすると、単純に75 トンにしなければいけないということだが、これは厳しいということ、75 トン2 炉が常に稼働しなければいけないということになるので、50 トンを3 炉にして1 炉を休ませて2 炉動かすとか、それは今後検討しなければいけない。そのような状況で、270 トンを150 トんに減らすということではなくて、能力をそれにするといことでお考えいただければと思う。

(会長)

現実に今旧上田で100 トン炉が2 炉あって、現実に炊くのは93 トンといことで推移しているわけだが、その中に生ごみが20 パーセント入っているとい。それをいかに減らすか、それによって対応していきたいとい市の方針が現在ある。今日東信ジャーナルに舞田の方の意見が取り上げてあったが、その意見では生ごみ40 パーセントとあったが現実には20 パーセントであるし、焼却炉は1 回炊くと永遠に高温で炊かなければいけないと出ていたが、現実には必ず1 基ずつ休ませると、そうでなければ壁に灰がついてしまう。それを取り除かないと能力が落ちるし、痛み方も激しいといことで、1 基はかならずそうしなければいけないといことである。炊き続けることではない。ごみが減ったら休ませればい。そういうことから理解をしていながら、全面的に反対とい意見の中でああいうことも出てくるがそういうことも、広域連合でも地域住民にしっかり説明していただいて理解を深めて、とにかくどこかにつくらないといけないとい現実がある。先ほどの話のように3 年後には今の焼却炉が寿命とい形がきている。話を聞くと、今すぐ合意形成しても5、6 年かかってしまうとい話があるので、そこら辺しっかり踏まえながら広域連合としては対応していただければいかなと思っている。それによってこの地域協議会も地域の行方を見ながら対応したいと思っている。もし地域の皆様方が合意した場合はかなりいろんなことが地域にとって課題となってくる。例えば環境問題等の施設関係でも塩田地域全体で考えていかなければいけないといこともある。地域協議会がその件については一番の表にたって動いていかなければい

けないと思っている。

今日はそんなことで全体像を話していただいた。後は地域の皆さんの動きを見ながら地域協議会としては対応していきたいと思っているのでよろしく願いしたい。

(堀内室長)

いろいろご協力お願いすることあると思うが、よろしく願いしたい。

(2) 平成19年度当初予算における主な施策について

(会長)

本来は前回の会議で説明すればよかったのですが、説明が抜けてしまいましたので、19年度当初予算における主な施策ということで、説明をお願いします。

(稲垣塩田地域自治センター長)

お手元の資料によって説明する。平成19年度当初予算の塩田地区の関係について拾い出したものである。順に申し上げる。

民生費だが、相染閣移転改築事業。担当部課が健康福祉部健康推進課である。予算計上額7億円。事業内容等については、昭和47年に建設された相染閣の移転改築事業。老朽化した相染閣を旧別所小学校跡地へ移転改築し、温泉機能を充実するとともに新たな健康増進機能を付加した施設を建設する。これにつきましてはお手元に最終建設図面を申し上げてある。

こども館障害児受入事業。教育委員会学校教育課である。予算計上額402万4000円だが、塩田地区関係以外を含む額である。発達障害を持つ児童の受入体制充実を図るため、専門指導員を設置するというもので、右岸の拠点が清明こども館、左岸の拠点が中塩田こども館である。指導員を各館1名を配置して、5月から実施している。

衛生費で生ごみ堆肥化处理モデル事業。これは市民生活部廃棄物対策課で予算計上額が100万円である。可燃ごみの4割を占める生ごみ量の削減のため、モデル地区において実証実験を行うというものである。平成19年度においては3自治会、大手町、塩田新町、手塚であり、平成20年度からは上田市全地域に拡大したいということで、計画している。これはそれぞれの自治会の協力を得て、生ごみ専用回収機器を設置し、業者が回収するという形になっている。

農林水産業費で、東山農地保全管理補助金で農林部農政課が担当である。予算額が340万3000円。東山農地造成地を管理使用する農業生産法人に対し、保全管理料を補助するというものである。農業生産法人有限会社信州うえだファームに対し10アール当たり7000円の補助をするものである。

次に、みどりの少年団活動事業費補助金。担当が農林部森林整備課、予算額10万円。内容は自然に学び、地域のみどりを守る「みどりの少年団」に対し活動経費

の一部を補助するもので、上田地域は2校対象になっており、豊殿小学校と塩田西小学校。1校当たり50,000円である。

次に、県営土地改良事業費負担金で、担当農林部土地改良課、予算額が4790万7000円である。田園整備事業上田青木地区で上田市分が2667万2000円となっている。

集落道200メートル、遊歩道500メートル、コミュニティー施設1か所。

次に、農地・水・農村環境保全向上活動支援事業で、担当は農林部土地改良課、予算額は215万8000円。地域の農地・水・農村環境の保全と質的向上を図るために行う地域ぐるみの活動を支援するもの。下之郷地区88ヘクタール、手塚地区48ヘクタール等である。下之郷地区、手塚地区に加えて、塩田地域自治センター地域においては、五加、富士山、山田、中野、古安曾の各地区で実施することも計画されている。

次に商工費で、塩田平サイクリングラリー負担金、商工観光部観光課で予算額が1266万4000円。塩田平に点在する神社仏閣・温泉等の観光資源の魅力を観光客に楽しんでもらうため、上田電鉄や別所温泉旅館組合及び塩田の館等の施設の協力を得て自転車を利用したサイクリングラリーを実施するものです。これは実行委員会を組織し、実行委員会への負担金ということで、今年の秋実施予定であります。

次に、西前山観光トイレ移転新築事業で、担当は商工観光部観光課である。中禅寺駐車場東側の汲み取り式トイレを解体し、西側に新たな水洗式トイレを新築するものである。規模が約33平米、今年秋ごろ完成予定である。

次に、土木費ですが、交通安全施設整備事業、都市建設部土木課が担当で予算計上額5500万円である。小島手塚線の十人工区ということで、自歩道設置工事で290メートル幅3.5メートルで、用地買収・補償費である。

次に、土木費の都市公園整備事業で、担当は都市建設部土木課、予算計上額1960万円。山王山公園の整備。山王山一帯は歴史的文化財を多く抱える塩田平に位置しており、多くの観光客や地域住民の交流の場となるよう公園整備を図る、というものである。

全体の6.8ヘクタールのうち4.6ヘクタールが整備済みとなっている。施設、植栽工事等を平成19年度で行うことになっている。

次に、別所線対策事業、都市建設部地域交通政策課担当で、1億3321万7000円。別所線の安全かつ継続的な運行を確保するため、運行経費、設備投資等に対する補助である。鉄道軌道近代化設備整備費補助金、別所線安全対策事業費補助金、別所線運行経費補助金、フラワーロード整備事業補助金といったものである。

次に、教育費で小学校建設事業、担当は教育委員会教育総務課で予算計上額が2000万円である。中塩田小学校外構整備工事費、昇降口、学校玄関等の整備である。

中学校建設事業だが、教育総務課で予算額が1億8137万4000円。塩田中学校改築事業で、老朽化した塩田中学校の全面改築事業。19年度は実施設計、仮設校舎建設等である。全体工事は36億円程度で平成18年度から22年度で計画している。

(会長)

塩田関係の19年度の当初予算の説明をいただいたが、これについてはこのような形で、地域協議会としてはこれから項目ごとに当たっていかなければいけないものもたくさんあるので、今日はそういうものがあるということで御理解いただきたい。

(3) その他

ア 市民まちづくり懇談会の報告

(会長)

その他の市民まちづくり懇談会ということで今日創造館で行われている。地域協議会の委員は全員そこに出なければいけないのだが、たまたま会議があるので、ほかのところに出られる方は、どこへ出てても良いことになっているので、あと2か所残っているが、先日中央公民館で行われた会議にセンター長が出ているので、概要を簡単に報告をお願いしたい。

(稲垣塩田地域自治センター長)

会長からお話いただいたが、日程が重なってしまって申し訳ありませんでした。もっと調整をとって重ならないようにしなければいけなかったが、反省材料としていきたい。

お手元の「市民まちづくり懇談会」の資料をご覧いただきたい。6月27日に中央公民館で行われた内容である。

出席者については市長、副市長、教育長、上下水道管理者ほか各部長ということで、進行を鈴木政策企画課長が行っている。

まず、市長のあいさつがあり、その要旨を申し上げる。

新生上田市として初の総合計画策定に向け、60名の委員をお願いして審議会を開催してきた中で、5月29日に中間答申をいただいている。本日はその中間答申の内容を説明して市民の皆さんからの意見をいただきたいということである。計画の策定に向けては、昨年地域懇談会、分野別懇談会、市民アンケートを行って、幅広い意見を反映させるように進めてきた。合併前に策定した新生上田市建設計画も尊重しながら審議を進めてきた。各地域の個性を発揮する形で9地域に地域協議会を設置をし、地域の様々な問題を協議していただいている。市長の立場から今後の方針について諮問をした。答申内容を元にした地域まちづくり方針が総合計画の中に組み込まれている。これについては県下の総合計画の中でも特徴的なことである。

答申の内容は膨大なものなので概略を説明したい。今後9月の市議会で議決をいただくように進めていく。

こういった内容である。

続いて、自治会連合会の代表からのあいさつがあり、上田市自治会連合会の田口会長からあいさつがあった。

現在自治会連合会、区長会を統合して238自治会からなる新たな自治会連合会を設置した。本日は市民参加のいい機会なので、生活者の立場から率直な意見交換をしてほしい、といったお話があった。

続いてお手元の資料に基づいた内容、これをスライドでうつし、宮下政策企画局長から説明があった。

内容については後でご覧いただきたいが、2点だけ話をさせていただく。2ページ、総合計画は基本構想、基本計画、実施計画から構成されています。下の計画の期間ということで、基本構想が平成20年度から27年度までの8年間、普通は10年間で策定されるものだが、合併前に策定された新市建設計画が合併後概ね10年間ということで、平成27年度までが計画期間となっているので、それに合わせて今回の基本構想についても平成27年度までの8年間となっている。基本計画については、基本構想を前期と後期に分けて、そこで行う施策や重点的に取り組む事業を示すものである。実施計画については、基本計画に定めた事業を実施するため、3年計画で毎年度策定していくものである。

19ページをお願いしたい。19ページに、総合計画の中で、地域まちづくり方針について各地区から答申いただいたものを掲載してある。塩田地域についても答申いただいた項目と主な概要が掲載されている。

あとの部分は後でご覧いただきたい。

説明の後、参加された方から要望や質問があったので、その内容を申し上げる。

要望として、上田地域はNPOが育ちにくい。長野県は拠点があるので、NPOの拠点作りを進めてほしい。

それから、町の中にも高層マンションが建ってきて景色が大分変わってきた。小さな都会を目指すべきなのか大きな田舎を目指すべきなのかと考えると、上田のいいところを発揮できる大きな田舎を目指す方がいいと考えている。

次に、上田に住んで32年になるが、なぜ上田を選んだのかというと緑があり、温泉や小高い丘があるからである。現在松が枯れだしているが、限りある資源を大切にしていってほしい。

こういった要望意見があった。

次に、質問があった事項だが、少子高齢化といわれる中で、少子化対策は計画に盛られているのか。財政的には大丈夫なのか。こういった質問があり、答えとして、少子化対策としては、上田市は保育料がかなり低い水準のあり、学童クラブや子ども

も館の配置にも力を入れている。労働力人口が減少している中での財政運営については税収入を増やすことが必要となるが、そのためには産業の振興が必要となる。住みよいまちにすることで人が集まり、税収も増えてくるようなまちづくりをしたい。というかいとうがあった。

次に、25 ページの土地利用構想図について、丸印の構想路線はどこどこを通す構想か。という質問があった。その答えとして、構想道路は青い丸でつないでいるが、図面の中の右側の上から下にかけてのものが群馬県の嬭恋から東御市を通る路線である。群馬では一部事業化されているが、長野県はまだ構想の段階である。下の右から左にひいてあるのは、佐久松本高規格道路でこれも構想の段階。春から事業化に向けて動き始めているということである。東塩田から丸子に抜ける道路、鈴子バイパスの先線ということであるが、これも構想の路線となっている。との説明があった。

これに関して、道路を整備する場合は環境に影響を与えず、既存の道路を使用することも考慮してほしい。といった要望があった。

以上、市民まちづくり懇談会の概要を申し上げた。

(会長)

先日中央公民館で行われた懇談会の内容を話していただいたが、元は皆さんのお配りした資料を元に動いている。塩田は地域協議会で答申したものがそのまま出ているという形である。

イ 相染閣について

(会長)

相染閣について、最終図面ができてきた。先日起工式も行われて、いよいよ動き始めている。最終図面について説明をお願いしたい。

(稲垣塩田地域自治センター長)

相染閣について、前回お配りした図面と若干変わっているところがあるので、その辺を説明する。

全体図面だが、敷地面積が約 5000 坪、建築面積が約 700 坪である。建物の図面と変更になった点だが、玄関から入った南側に大休憩室、廊下をはさんだ向かいがわに小休憩室 2 部屋というのが前回の図面だったが、入り口から入って奥、南側の方に休憩室が 3 つ並んで入っているような状態である。便所の隣に倉庫、事務室を持ってきている。当初は玄関から入ってすぐ右側のところに事務室があったが、それが玄関から入って向かって左側の方に事務室ができる形となっている。

玄関から向かって右側の部分、この部分に足湯が来るということである。足湯については建物の外で屋根がついているということで、10 人が使えるものである。

それぞれの会議室等の広さだが、多目的ホールが 250 畳、休憩室 1 が 12 畳、休

憩室 2 が 14 畳、大休憩室が 56 畳である。

概略についてはそんなところである。

ウ 市長に「JTたばこ工場跡地利用計画一時凍結」の意見具申を求める陳情書について

(会長)

次に、JTたばこ工場跡地利用計画一時凍結の意見書が提出された。それについて概略説明をお願いしたい。

(稲垣地域自治センター長)

市長に「JTたばこ工場跡地利用計画一時凍結」の意見具申を求める陳情書ということだが、先日の分権型地方自治研究会という議会の研究会の委員の方とそれぞれの地域協議会の正副会長の懇談を 6 月 20 日に行ったが、その日にそれぞれの地域協議会の会長あてにこの陳情書が届けられている。地域協議会の方で市長に意見具申をしてくださいという陳情書である。内容を読むことによって説明にかえさせていただく。陳情人は、上田市大手 2 の 2 の 5、JTたばこ工場跡地を考える会、代表者保刈定美氏である。

陳情趣旨、市はJTたばこ工場跡地の利用計画が地域の命運を握っていることを強く認識し広く市民の声を聞き、同土地利用計画策定をすべきである。同時に、JTも会社の持つ社会的な意味合いや当該土地の取得由来などに鑑み広く情報を一般に公開し、市民の議論にも耳を傾け土地処分を検討すべきである。

よって、市長に「同土地利用計画策定の一時凍結」の意見具申をしていただくべく陳情します。

陳情理由、予定されていると聞くアリオ出店は地域に次のような問題点をもたらします。こうしたことを市民が正確に認識した上での議論に期待します。

- 1 上田・武石・坂城・青木・長和・東御の商店・飲食店などに多大な影響を与え、その存続を脅かします。
- 2 同上、この同上が続けて出てくるのですが、この同上は「アリオ出店」のことかと思われます。

同上、中心商店街のシャッター通化、公害ロードサイド店の空店舗化は土地価格の低下、ひいては地域住民の貧困化をもたらすと同時に固定資産税など市の税収低減をもたらします。

- 3 同上、中心市街地空き店舗やロードサイド店撤退後の空き地などには性風俗店が進出することが群馬県伊勢崎市や太田市の事例に示されました。上田市にも同様なことが懸念されます。
- 4 同上、アリオ店の売上げは東京へと流出し、地域内で循環する資金が減少し、東信地域全体の経済的活力を低減させ、結果的には住民すべてを貧しくすること

になります。

- 5 同上、アリオ店は社会的問題となっている非正規従業員を主に経営されます。このことは、いわゆるワーキングプアを生むとともに、中小零細商店主を含め多数の失業者をも生むと懸念されます。
- 6 同上、商店街の喪失はコミュニティの喪失。青少年の健全育成や急増する高齢者の生活や福祉を支えるために必要とされる社会基盤、地域性の喪失が懸念されます。
- 7 同上、国が求めるコンパクトシティ建設・脱車社会建設の方向性に反していません。予想されるガソリン高騰時に市民の負担を増加させますし、CO₂削減への動きに反することになります。
- 8 アリオ出店による交通渋滞が必至です。佐久平新幹線駅周辺は土日には大変な交通渋滞で車が動かなくなると聞きます。同様に、アリオ出店により赤坂交差点をはじめ上田市中心市街地全域で同様な状況がもたらされるものと断言できます。
- 9 同上、渋滞解消のための道路整備に際限のない資金投入が必要とされ、市の財政を圧迫します。

以上。

といった内容の陳情書である。

(会長)

ただいま説明があったが、現実に私の元に意見具申を求める陳情書ということできている。内容は今の説明を細かく説明してあるものだが、現実に塩田地域協議会としては、直接関係ある地域ではないということから、とりあえず中央協議会がその地域となるので、その状況を見ながら塩田地区としても考えていきたいと思う。中央協議会の方でこれについて議論を重ねているし、周辺の西部協議会でも取り上げているということなので、その状況をみながら我々としては対応していけばいいかな、ということでセンター長とも話し合っているがこれについて皆さんからご意見があればお聞きしてこの地区の会議等に諮っていけばと思っている。

現在少し離れているが、最終的には上田市全体の問題というとならえ方をしていかなければいけないと思う。それにしても地元の中央協議会がどのようにまとまっていくか、我々としても見る必要があると思っている。焼却炉の関係もそうだが、地元の合意が一番の基本的なものになってくる。現実には、上田市が将来良い形になっていくには何が重要かということをもっと住民サイドとしても考える必要があると思うが、その辺を踏まえた上で検討の中に入れていけばいいかなと思っている。

大型店ということで女性の皆さんが一番タッチするのではないかとということで女性の委員に聞いてみたい。

(委員)

難しくてもわからないが、上田のまちが本当に寂れている。まちを通ってみても花の鉢はある。鉢はあるがきれいに草をとって花をきれいにいけているところもあるが、道の通りが草ぼうぼうになっている。自分の店にところは間口は広いわけではないから、きれいにとって、鉢の中にきれいな花をいけておいたらお客さんも増えるのではないかと思う。それと店が閉まっているのが多いが、夕方なんかは本当に寂しくて、これなら佐久へ行った方がいいね、ということになってしまうが、もう少し、陳情するのもいいが、原町とか海野町の店の人が考えて自分のところをもっと盛り上げていくように考えたらいいのではないかと思う。

(委員)

J T跡地に大きい店が来るということは大変なことと思う。まちの中の店が本当に閉めてしまう。それでまちの人が、やおふくがなくなったら買い物に行くところがなくなってしまったという。歩いてきても、例えばヨーカ堂までくると重い荷物を持って原町の上の方まで帰れなくなったという。バスもあるが、まちの中の店を復活させてほしいというお年寄りの声も聞くが、J T跡地に大きい店がくればますます個人の店がなくなってしまうと思う。何とか昔の店を復活してほしいと思っている。

(会長)

今後地元の動きを見ながら塩田地域協議会としても意見をまとめてみたいと思う。

エ 地域協議会の広報について

(会長)

地域協議会の広報について、説明をお願いしたい。

(稲垣塩田地域自治センター長)

地域協議会について、地域の中へ内容等について広報させていただいたらどうかということで、会長とも打合せさせていただいたがご協議いただければと思う。

(会長)

委員の皆さんもお気づきになっていると思うが、まだまだ地域協議会については住民の皆さんに理解されていないと思う。先日副会長とも話し合った中で、地域の皆さん方に少なくとも答申を載せた中で、どんどん意見を委員の方に出していただくという形をとっていかればいかかと、そんな思いを強くしている。そういうことで独自の広報紙、塩田地域協議会ということで広報紙を出して、地域として生かせる形をとっていきたいと思っているのでそんな形でいいかということでお諮りしたいがどうか。

ほかの地域でも出しているところもある。西部が出していて、真田が広報に入れて出している。武石が検討中である。皆さんのお名前を、お名前だけを出して、意

見を言ってもらって会議の中に反映させていく形を取っていきたい。今回は事務局で対応してもらおうが、その後は委員の意見も入れていかれればいいかという思いもしている。特に反対がなければそのような形を取りたい。

(委員)

私は自治会から送られているので、連合自治会の会合があるときは行って話はしているが、自治会長で止まってしまっていると思うので、そうやってもらえばそれを配ればいいから。

(会長)

自分たちの団体の中でもどんどん話していただけるとありがたい。私も西塩田振興会の顧問をやっている関係で、会議の折には地域協議会についてお知らせしている。地域全体にも配るが余計に刷ってもらって団体のところへも配れるようにしてもらえばいいかなと思う。地域協議会を元に発展するという大前提があるので、地域全体の皆さんの意見をどんどんいただいて良い形で発展させることができれば、と思う。

(稲垣塩田地域自治センター長)

配布の関係だが、自治会の配布物のところで合わせて配らせていただきたいが、よろしく願いしたい。

4 その他

次回会議日程 8月7日(火)午後7時30分